

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成29年度 第2回文化財保護審議会
開 催 日 時	平成29年9月9日（土） 14時00分 ～15時30分
開 催 場 所	歴史民俗資料館 会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：蓮沼会長、内野副会長、國委員、清水委員、瀬川委員、多田委員 田代委員、檜崎委員、原田委員 欠席者：城崎委員
議 題	1 むさしむらやま歴史散策コースについて 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について ○ 出された意見を基に市内全域を網羅し、街道の話も加えながら時代軸を変えた近代以降の文化財も、軽便鉄道等及び戦跡関係を中心に改めて追加する。 現在の、地図一枚での表現は困難かと考える。また、北側についても、近代の関係をピックアップして地図に表現してみる。 議題2について 次回審議会については、11月18日（土）に開催することとした。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) ○ 委員 ● 事務局	議題1について ○ 議題に沿った私なりのコース案を作ったのが、皆様方にお配りした資料です。事務局サイドで作成した箇所と重複している部分があります、①②は資料館分館と少年飛行兵学校の碑です。私が南のコースで意識したのは、引き又街道沿いを歩いて見てもらうコースを考えてみました③から歩き、三本榎を通り、さらに西に向かい街道沿いを歩くと⑤番巡礼塚で、現在は児童公園になっている場所で、塚などは残っていませんが歴史散策コースの位置づけとして入れても良いと考えました。⑥番は事務局で作成した資料の⑩番と同様の位置になります。⑦番は事務局の⑤番から⑧番に該当しています。⑧番は山王森公園にとそれに隣接する残堀碎石篩分工場跡で軽便鉄道関係の史跡として入れても良いと考えました。最後は⑨番の中原馬頭観音で事務局⑪と同様になっています。 このように、ピックアップしてみましたので参考にいただければと思います。 ○ 現在の、東・西コースは距離が長すぎるような感じがします。 ○ そうしますと、今の意見で出されたコース案を半分ぐらいに分ければ良いですね。 ○ 以前の地図では、市内全て載っていないので次については、全て載せた方が良いと考えますし、その他の地図（観光地図等）などとタイアップする方法も良いと考えます。 ○ 引又街道・伊奈街道など旧の街道を明記すれば、現在の道路と比較しやすくなると思います。 ○ 現在、近代以降の遺跡が注目されているので、今回は色分けを行えば、中世・近代以降などが分かりやすくなると思います。

	<p>●ポイントとして捉えて、南方面も加え番号を付けそれぞれテーマを決めたコースを提案していく形が良いのかなと考えます。元々設置してある標柱・説明板も入れかえないで地図上でテーマ別に提案し、各自が自分に合ったコースを選択できる方法が良いと考えます。</p> <p>○ コースを回るにしても、市内は交通が不便なので、駐車場のスペース等を明記すれば親切な感じがします。</p> <p>○ ここへ行けば、休憩できます。ちょっと一息うどんをどうぞ。という感じです。</p> <p>○ その他、バス停の表示も親切です。</p> <p>○ 歴史だけではなく、市役所の各部署の囲いを取り払い、多方面からの視点でのマップ等ができれば良いと考えます。</p> <p>○ 商工会で作成している冊子ですが、細部まで記述されていて分かりやすくなっています。これは、ずいぶん参考になると考えます。</p> <p>○ まずは、現在もある看板等を生かして、今日の事務局からの提案や委員から提案された案などを全て網羅して、一つの形を作ってみてはと考えます。</p> <p>○ 引又街道ですが、瑞穂町では江戸街道と呼ばれています。</p> <p>○ 伊奈街道は五日市の伊奈から石を運ぶ道と言われてきました。引又街道は古くは、江戸と青梅方面を結ぶ道として作られたと思われませんが、江戸時代前期から中期にかけて新河岸川の船運が整備されると、新河岸川の引又河岸へ向かう道として使われたと言われていています。</p> <p>○ 今の意見も含め、記述できたら面白いです。</p> <p>●市内全域を網羅し、街道の話も加えながら時代軸を変えた近代以降の文化財も、軽便鉄道及び戦跡関係を中心に改めて追加すれば、内容が充実してくると思います。そうしますと今の地図一枚では表現することは困難かと考えます。北側についても、近代の関係をピックアップして地図に表現してみたいと考えます。</p>
--	--

会議の公開・非公開の別	<p>■公開 傍聴者： 0 人</p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>{ }</p>
-------------	---

会議録の開示・非開示の別	<p>■開示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示（根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/>非開示（根拠法令等：)</p>
--------------	---

庶務担当課	教育部 文化振興課 歴史民俗資料館グループ（外線：560-6620）
-------	------------------------------------